

# 要保存

在学中は大切に保存してください

## 風水害等の「警報」発令時の児童・生徒の安全確保について

台風など、気象状況が荒れた場合の児童・生徒の登校・下校については横浜市教育委員会からの通知に基づき、次のようにいたします。児童・生徒の安全確保のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 【登校前】神奈川県全域または神奈川県東部に

「特別警報」「暴風雪警報」

「暴風警報」「大雪警報」

が午前6時の段階で発令継続中

「暴風警報」を伴わない

「大雨警報」「洪水警報」

が発令中

**学校は臨時休業**となります。

自宅学習をしてください。

(各ご家庭において、テレビ・ラジオ等により情報を正確に把握されるようお願いいたします。)

地域の状況に応じて、危険が予測される場合は、各ご家庭の判断で様子を見て登校させてください。

(この場合、遅刻等の扱いはしません。)

### 【登校後】神奈川県全域または神奈川県東部に

「特別警報」「暴風雪警報」「暴風警報」「大雪警報」

が発令された時

「暴風警報」を伴わない

「大雨警報」「洪水警報」

が発令された時

**授業時間の繰り上げ**をして

下校させます。原則として学校から連絡し、保護者に迎えにきていただきます。

学校や地域の状況に応じて、授業時間の繰り上げや下校を見合わせて待機させることもあります。

※ 院内学級・訪問指導学級も、警報発令時には臨時休業とします。また、火山災害については、風水害警報と同様の対応を取らせていただきます。